風しん抗体検査及び風しんの定期の 予防接種に係る集合契約内容 および参加条件について

公益社団法人 全日本病院協会

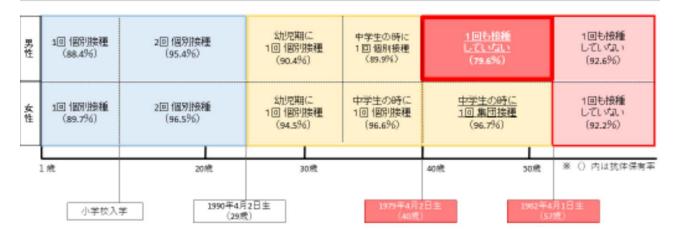
風しんに関する追加的対策

追加的対策のポイント

特に抗体保有率が低い昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性に対し、

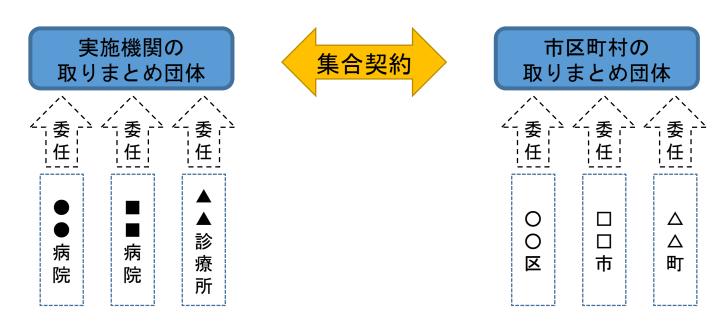
- ① <u>予防接種**法に基づく定期接種**の対象</u>とし、3年間、**全国で原則無料**で定期接 種を実施
- ② ワクチンの効率的な活用のため、<u>まずは**抗体検査**を受けていただく</u>こととし、 補正予算等により、全国で原則無料で実施
- ③ **事業所健診の機会に抗体検査**を受けられるようにすることや、<u>夜間・休日の</u> 抗体検査・予防接種の実施に向け、体制を整備

年代別で見る風しんの予防接種制度の変遷



契約のスキーム(概要)

・市区町村のりまとめ団体として「全国知事会」、 実施機関の取りまとめ団体として「日本医師会」が契約 (現在の特定健診・特定保健指導 集合契約Aと同じ仕組み)

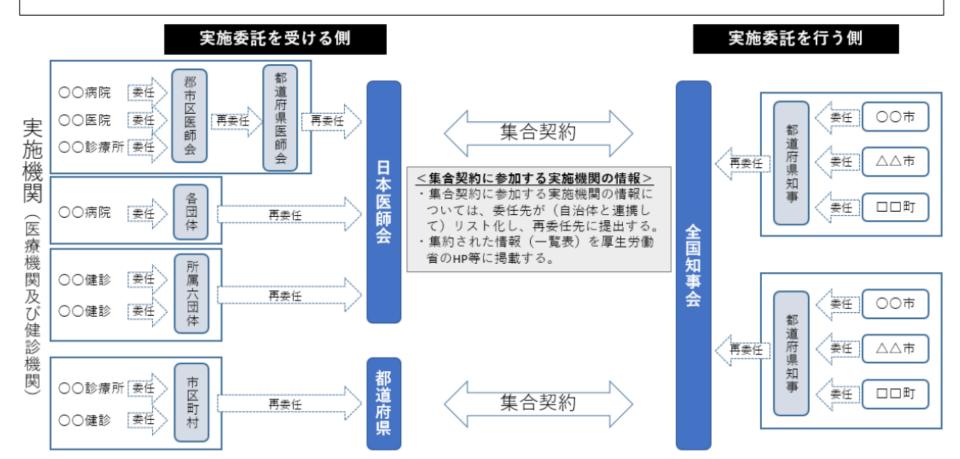


※注 集合契約とは

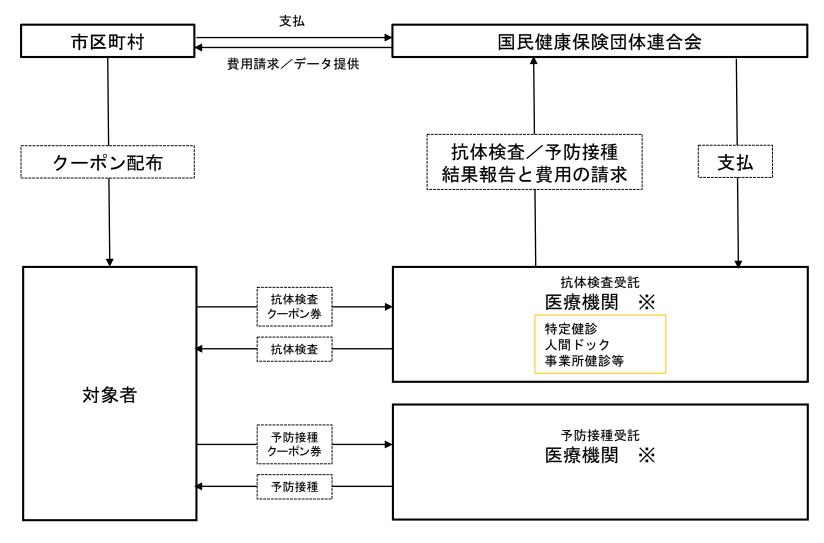
・「実施機関の代表」と「市区町村の代表」が、委任を受けた実施機関や市区町村を代表して 契約します。(実施機関、市区町村がそれぞれ多数の契約を準備しなくてよくなります)

抗体検査・予防接種の実施に関する集合契約イメージ

- 抗体検査及び予防接種に係る集合契約の締結について、市区町村は都道府県に委任し、都道府県は全国知事会に再委任する。
- 抗体検査及び予防接種に係る集合契約の締結について、実施機関はそれぞれが所属する郡市区医師会等の取りまとめ 団体に委任し、取りまとめ団体は日本医師会に再委任する。なお、取りまとめ団体のいずれにも所属しない実施機関 は市区町村に委任し、市区町村は都道府県に再委任する。
- 契約の締結について委任を受けた全国知事会と、日本医師会(及び都道府県)がそれぞれ集合契約を行う。



風しん抗体検査・予防接種の流れ



※抗体検査と予防接種の実施機関が同一の場合もある

参加条件等

- ●参加条件:公益社団法人 全日本病院協会の会員(正会員または準会員)であること
- ●風しん抗体検査価格(詳細は契約書の料金表をご確認ください)

	HI法、LTI法	EIA法、ELFA法、CLEIA法、 FIA法
保健所で行う場合※1	790円	2, 180円
健診等の機会に行う場合	■1 ^{●3} 1, 290円 (税込:1, 419円)	■2 ^{※3} 2,680円 (税込:2,948円)
月〜金曜日午前8時から午後6時ま での間、または土曜日午前8時から 正午までの間に医療機関を受診して 行う場合(休日 ^{第2} を除く)	■3 ⁸⁸³ 4, 930円 (税込: 5, 423円)	■4] ^{#3} 6,320円 (税込:6,952円)
上記以外の時間に医療機関を受診し て行う場合	■5 ^{*3} 5,430円 (税込:5,973円)	■6 ^{※3} 6,820円 (税込:7,502円)

- ※1 参考価格。今回の集合契約には含まれない。
- ※2 日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日、1月2日、3日、12月29-31日
- ※3 抗体検査の受診票における「検査番号」に相当する番号を記載。
- ※日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日、1月2日、3日、12月29-31日 注1 国保連合会に支払い事務を委託する場合には、上記価格以外に事務手数料として300円(税込)が必要となる。 注2 注1の事務手数料は、消費税率の引上げを含め、必要に応じて価格改定を実施予定。
- ■風しん予防接種価格(詳細は契約書をご確認ください)
 - ・風しんの第5期の定期接種に係る1件当たりの委託料は、市区町村が別に定める額 (消費税等を除く。)で、ワクチン費用、接種手技料等を含むものとし、被接種者の 自己負担額を控除した額となります。